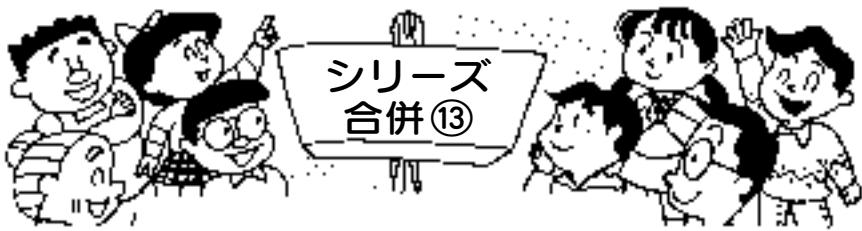


# 協議会がされました



2月19日、茅野市役所において第5回任意合併協議会が開催され、合併の取組状況、まちづくりの現状、合併後の各市町村の担うべき役割、合併に期待するもの等、まちづくりへの思いを6市町村長に語っていただき、委員のみなさんと新市のまちづくりについて意見交換しました。6市町村長の思いなど要約したものをお見せします。



岡谷市長

## まちづくりの現状

第3次総合計画前期5か年計画の目標に沿って重点施策を進めている。

状況であるが、学生が応募していくような学部を設置するため取り組んでいる。

岡谷市には市立病院が二つ（岡谷病院、塩嶺病院）あり、塩嶺病院は社会保険庁の受託病院という

ことで支援を受けてマネジメントで数十億円を投入して、道路、側溝等計画的に進めており、ほぼ完成に近づいてきている。

## 合併後の岡谷市の担うべき役割

4年制大学の誘致は、芝浦工業大学が岡谷市に新しい時代にふさわしい学部を設置していくという

ことで今真剣に取り組んでいる。

少子化で学生の確保が大変厳しい状況であるが、学生が応募していくような学部を設置するため取り組んでいる。

岡谷の技術でなければ対応できないといつた製品あるいは製品開発に貢献している企業がたくさんある。合併後も工業の牽引力としてテクノプラザおかやを中心進めている。

周辺部になるわけだが、この地域の交流の拠点として様々な分野で活性化を図っていくこうと取り組んでいる。

岡谷市は食の文化で「うなぎ」を提唱しているが、新市も食の文化はぜひ「うなぎ」でと思ってい

21地区で合併問題の懇談会を開催した。広報、ホームページ、チラシによる合併協議内容の情報提供、合併に関する講演会も実施してきた。昨年の市民アンケートの結果、「6市町村同時合併」および「できるところから合併する」と答えた人が、13年度の34・7%から14年度は56・3%と大幅に理解が深まってきていている。反面、「合併が必要ない」という意見は、ほぼ同数であった。市政懇談会や市報などによる情報提供の結果、住民が理解して判断をし始めた結果であると分析している。「時期尚早である」、あるいは「わからない」という答えは大幅に減つて

東急デパートを買い取り、3・4階に「カルチャーセンター」や「こどものくに」をつくり、3月21日にはグランドオープンにこぎつける。

また、諫訪湖ハイツを買い取り、今年の9月中には完成させ、総合福祉センターと生涯学習の施設としてご利用いただけるようにオーブンを目指している。

## 合併に期待するもの

当地方はそれぞれの分野において、日本でも一流のものが揃っていると思う。精密工業の岡谷、湧出量が日本でも有数の温泉、高原リゾート、また付加価値の高い都市型農業と、これらを駆使して三色最もの中のような、それぞれ特色のあるいい新市ができるのではない



# 第5回 任意合併 開催

## ●第6回任意合併協議会

日時 3月24日（月） 午後1時30分～

場所 富士見町コミュニティ・プラザ

※各市町村を巡回します。どなたでも傍聴できます。



諷訪市長

下諏訪町では、最終的には住民投票によつて住民の意思を確認していくことが私の選挙公約でもあるので、6月議会で条例案を制定する準備を進めている。

合併問題をできるだけ客観的にリツト・デメリットを説明する方法をとっている。

つては、総括すれば積極的な会  
員賛成論も反対論もなかつたとい  
つた印象を持つてゐる。

2月13日に合併問題の車座集会を開催した。今後8月まで11回を予定している。第1回は約50人が参加した。少なくとも財政問題における課題はよく理解されたと想



下諏訪町長

昨年9月から市内10地区で「市町村合併とまちづくり」というテーマによる市長と語る会を開催し、また、「出前講座」という形で25か所くらいで話し、だいたい参加者の3千人くらいと話をした。茅野市は街部と農村部が一緒になつたところがあるので両方の意見があり、その中で20万人都市は大きすぎるのでないか、茅野市

市としても計画市への特徴は何かをより明確にしていく施策が必要ではないかと思っている。新市建設設計画案ができたところで再度懇談会を開催したい。

男女共同参画の市民協議会と懇談会も開催した。新市の姿がわからぬとの意見があり、できるだけ早く新市建設設計画案を作成し情報提供しなくてはならない。

なかつたが、ほとんどの方は合併についてご理解いただいているという気がしている。その後、各会議等において合併協議の内容を報告してきている。



茅野市長

総会」であり、5割が参加しないと成立しない。投票した方の3分の2を超えた場合は町長を拘束し、最終的には議会が判断する。

38集落のうち、14か所で懇談会をしてきた。その中で、分権型合併というのは抽象的過ぎるという意見が多かった。分権型の考え方は、「総務・企画・財政」のようないものは中心に置くべきで、他のものは支所となる役所におかれないと住民のサービスに遅れが出

富士見町長



教育」すなわちパートナーシップのまちづくりをしてきたテーマは今までどおり茅野市の単位でやるほうがいいだろ」と説明してきた。

意見が多く出された。  
分権型合併について、大きく分  
けると「都市計画と産業振興」は  
新市が主導権を持つてやることだ  
と考えているし、「福祉・環境・



富士見町長

村は7500人で、当然埋没する。このことは過去の合併が証明している。原村は農業主体の自然環境豊かな村であり、そこで隣人と助け合いながら、人々の心のつながりのある集落と思っている。そういう意味で行政ということのはおのずから適正規模があり、いわゆる顔の見える行政ということである。その方向が示されないうちに、任意合併協議会で実作業が進んでいることに懸念を抱いている。

が向いてしまつてゐること。本当に併合特例法の「アハ王」の方は目に合併していくまちをつくろうとするなら、特例債には目をくれるべきではないと言い続けてきたが取り入れられていなかつた。

6 市町村が合併してどういうきちづくりを目指すのか、という議論があまり行われないうちにこの任意合併協議会に入つてしまつたことが非常に残念である。原因は

A black and white portrait of a man with short hair, wearing glasses, and a slight smile. He is identified as the author of the book.

るだろうと話してきた。  
今後は、任意合併協議会の結果を受けて秋口に37か所の集落で説明し、最終的には住民投票に入りたいと考えている。

# 4月13日

# 4月27日

## 投票です



4月には、統一地方選挙が行われます。投票日は、

長野県議会議員選挙が4月  
13日（岡谷市選挙区定数2  
人）、岡谷市議会議員選挙

が4月27日（定数24人）と

なっています。

今回の選挙は、わたした  
ちの声を県政・市政に反映  
させるための大切な選挙で  
す。違反のない明るく正し  
い選挙を進め、立派な代表  
者を選び投票しましょう。

## 法律を守り明るい選挙を進めよう

- 岡谷市で投票できない人
- ▽平成15年1月4日以後  
に転入届をされた方
- ▽投票所入場券が届いて  
いない方は、転出

〔注〕県内転出の方で、岡谷

- 市への転出登録がされており、投票日  
に現に住所のある方
- ▽県議会議員選挙の投票  
所入場券は、4月2日こ  
ろ郵送します。また、市  
の主宰に従事する場合

- 不在者投票のできる事由  
不在者投票ができるの  
は、投票日当日に
- ①区域を問わず、職務・  
業務、または冠婚葬祭

- ②①以外の用務、または  
業務、または冠婚葬祭
- 時 間：午前8時30分～  
午後8時
- 所：市選挙管理委員

### 入 場 券

#### 有 権 者

も、投票日までに県外  
へ転出される方

月19日以前に住民登録  
がされており、投票日  
に現に住所のある方

不在者投票制度は、選  
挙権のある人が投票日当  
日、正当な事由により投

▽市議会議員選挙  
4月20日（日）～26日（土）まで  
に限り投票できる制度で  
す。

#### ■県議会議員選挙

告 示：4月4日（金）

投票日：4月13日（日）

○投票できる人：昭和58  
年4月14日以前に生ま  
れた人で、平成15年1

月3日以前に住民登録  
がされており、投票日  
に現に住所のある方

▽県内の市町村から岡谷  
市に転入された方で、  
前住所地の選挙人名簿  
に登録されている方

（この場合、前住所地  
で投票することができます。  
また、ララオカヤ内  
駅前出張所で発行する  
証明書が必要です）

○岡谷市で投票できない人

▽平成15年1月4日以後  
に転入届をされた方

▽投票所入場券が届いて  
いない方は、転出

#### ■市議会議員選挙

告 示：4月20日（日）

投票日：4月27日（日）

○投票できる人：昭和58  
年4月28日以前に生ま  
れた人で、平成15年1

月19日以前に住民登録  
がされており、投票日  
に現に住所のある方

不在者投票制度は、選  
挙権のある人が投票日当  
日、正当な事由により投

票所で投票できない場合  
に、投票日前の一定期間

に限り投票できる制度で  
す。

○不在者投票の手続き

時 間：午前8時30分～  
午後8時

先の市町村が発行する  
証明書をご持参いただ  
ければ、岡谷市で投票  
のに入場券が届かないと  
できます。

ときは、市役所内選挙管  
理委員会事務局へおたずね  
ください。万一、入場券  
を失くしても投票できま  
すので、投票所でその旨  
をお申し出ください。

事故のため投票区の区  
域外に旅行、または滞  
在をする場合  
③疾病、負傷、妊娠など  
どのため、投票所へ行  
くことができないと見  
込める場合です。

#### ■不在者投票

月19日以前に住民登録  
がされており、投票日  
に現に住所のある方

不在者投票制度は、選  
挙権のある人が投票日当  
日、正当な事由により投

票所で投票できない場合  
に、投票日前の一定期間

に限り投票できる制度で  
す。

○不在者投票の手続き

不在者投票ができるの  
は、投票日当日に

届出を受付けることか  
ら、正式な立候補者が  
確定しませんのでご留  
意ください。



# 県議会議員選挙は 市議会議員選挙は

## 岡谷市投票区投票所

投票区	投票所
今井	今井区公会所
間下	間下区民センター
岡谷	岡谷区公会所
下浜	下浜区民センター
小尾口	小尾口区公民館
上浜	上浜公民館
新屋敷	新屋敷会館
小口	小口区民センター
小井川	小井川平成会館
西堀	西堀区公会所
小坂	小坂公民館
花岡南	湊支所
花岡北	花岡区民センター
三沢	三沢区コミュニティ施設
川岸中央	川岸支所
夏明	夏明公会所
駒沢	駒沢区公民館
橋原	橋原区公会所
中屋	中屋区公民館
中村	中村区民センター
横川	横川公会堂
東堀	東堀柴宮館

飲食物の提供は  
禁止されています

各支所にも用意されておりますので、ご利用ください。

※ご不明な点など詳しくは、  
**市選挙管理委員会事務局**

市役所 4 階

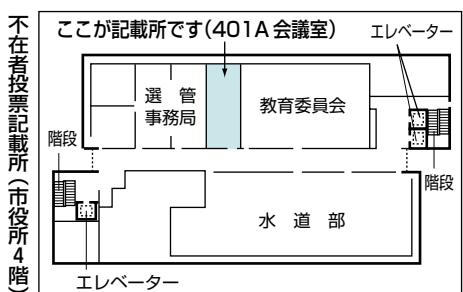
または、岡谷市ホームページ内の『選挙』をご覧ください。

または、岡谷市ホームページ内の『選挙』をご覧ください。

○郵便による不在者投票  
次に該当する方は郵便  
による不在者投票ができ  
ます。この場合、あらか  
じめ「郵便投票証明書  
(有効期間7年間)」の交  
付を受け、この証明書を  
添付して、投票日の4日  
前までに投票用紙を請求

方 法：入場券を持参のうえ、不在者投票記載所にある宣誓書・請求書に記入し、係員の指示に従つて投票してください。（印鑑は不要です）

会事務局（市役所）  
階・下図をご覧ください



動機能の障害の程度が一級もしくは二級、心臓、腎臓、膀胱、直腸、小腸の障害が一級もしくは三級であると記載されている人△障害の程度が、これらに該当すると県知事等が証明した人

点字投票

選舉公報

がら候補者の氏名などを  
書くことができない人は、投票所でその旨を申  
し出してください。二人の  
補助者のうち一人が立会  
人となり、あなたの投票  
したい人などを間違いな  
く書いてくれます。投票  
の秘密は厳格に守られま  
す。

湯茶およびこれに伴うお茶うけ程度の菓子を出すことはできます。

また、選挙事務所では選挙期間中、運動員と労働者に対して、法律で定められた限度内で弁当を支給することができます。

点字投票をされる場合は、投票所でその旨を申し出てください。点字投票用の用紙に、点字器を使つて投票できます。

選挙公報は、候補者の人物や政見などをみんなよく知つていただくなため、選挙管理委員会が発行する公報です。

（現金に限らず物品でも）組合その他の団体が候補者個人に対して陣中見舞ます。また、会社、労働事務所へ「陣中見舞」として酒等の飲食物を持参することは禁止されています。